

# 私たちが目指す相談支援専門員の姿～障害当事者である本人の生活を支援するために～

東京都相談支援従事者研修検討会作成  
Ver. 7

## 東京都で活動する相談支援専門員の態度と姿勢は…。

- 1) 一人ひとりの「暮らし」を知るために、障害当事者の声を聴く
- 2) 本人の思いや将来に向けた願いを受け止める
- 3) 本人とともにあらゆる社会資源を活用し、創り出す
- 4) 障害者ケアマネジメントの理念を具現化する役割を持つ
- 5) 本人自身が力を発揮できるようエンパワメントを支援する
- 6) まだ出会っていない、支援を必要とする人々の存在を想像する
- 7) 地域で人々が交流し、育ち合う中心になる

## 相談支援と地域

相談支援専門員は、

- 1) 地域を出発点とし、地域の強みと課題を把握して、ニーズ(に向き合う)
- 2) 利用者一人ひとりのニーズ(は地域のニーズ)と知っている
- 3) 地域(自立支援)協議会を地域課題解決のツールとして活用する

## 東京という地域



## 自分の地域



「本人中心」：本人の思いや願いに寄り添い、本人中心の支援を行う  
「社会モデル」：障害を社会の状況・環境との関係の中で理解し、どうえる  
「エンパワメント」：本人が持っている力を信じる  
「権利擁護」：人としての存在と尊厳を守り、あらゆる人権を尊重する  
「地域に根ざす」：フィールドどする東京都及び区市町村の地域性の把握と、福祉の向上に努め続ける  
**価値**

## 【相談支援専門員の土台となるもの】

- ・東京都における障害福祉の歴史
- ・本人か暮らす地域とその社会資源の理解
- ・本人を理解するための、障害についての知識
- ・ケアマネジメントプロセスの基本的知識
- ・法制度や福祉サービスの知識

## 知識

- 1) 本人と信頼関係を構築できる
- 2) 基本的な面接技術に習熟している
- 3) ニーズを的確に捉えることができる
- 4) わかりやすい計画を立案できる
- 5) サービス提供者や行政等と協働する力がある（交渉・調整）
- 6) 個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通して積極的に発信・共有できる
- 7) 地域で人々が交流し、育ち合う動きを引き立てる（ファシリテーション・スーパーバイジョン）

## 【国が考える地域や立場の違いによる相談支援専門員の役割】

主任  
つくる

演習指導者養成  
育ちあう

【受講者が目指すもの】

地域の相談支援体制の質の確保を図るべく、地域の中核人物(主任相談支援センター、主な担い手→基幹相談支援会、地域(自立支援)協議会)

【学ぶこと】

運営管理・人材育成技術・地域援助技術を学ぶ。

【ステップ5】運営管理

【ステップ4】地域づくり

【ステップ3】人材育成  
【学ぶこと】  
優れた実務者との(学習)交流をとおして、演習指導に必要な技術を学ぶ。

【ステップ2】チームワーク・地域の活用  
【学ぶこと】  
自身の地域での実践(個別支援・チームでの支援・地域資源の活用等)を振り返り、改善点や解決策を探る。

研修受講者に求められる力(ステップ1) 本人を中心の個別支援  
【受講者が目指すもの】 相談支援に必要かつ専門的な知識と技術の獲得  
【学ぶこと】 相談支援専門員として求められる最新の知識や専門的支援技術

相談支援専門員は、

- 1) 地域を出発点とし、地域の強みと課題を把握して、ニーズ(に向き合う)
- 2) 利用者一人ひとりのニーズ(は地域のニーズ)と知っている
- 3) 地域(自立支援)協議会を地域課題解決のツールとして活用する

【第1層：基本相談支援を基礎とした計画相談支援

【第2層：一般的な相談支援  
主な担い手→市町村相談支援事業

【第3層：地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など  
主な担い手→基幹相談支援会、地域(自立支援)協議会

参考：「相談支援の質の向上に向けた検討会(厚生労働省科学研究)」「障害者(思)ケアマネジメントの過程における相談支援専門員等に求められる視点、行動」(28.05.11東京都自立支援協議会)」「演習ノート」